

Denka

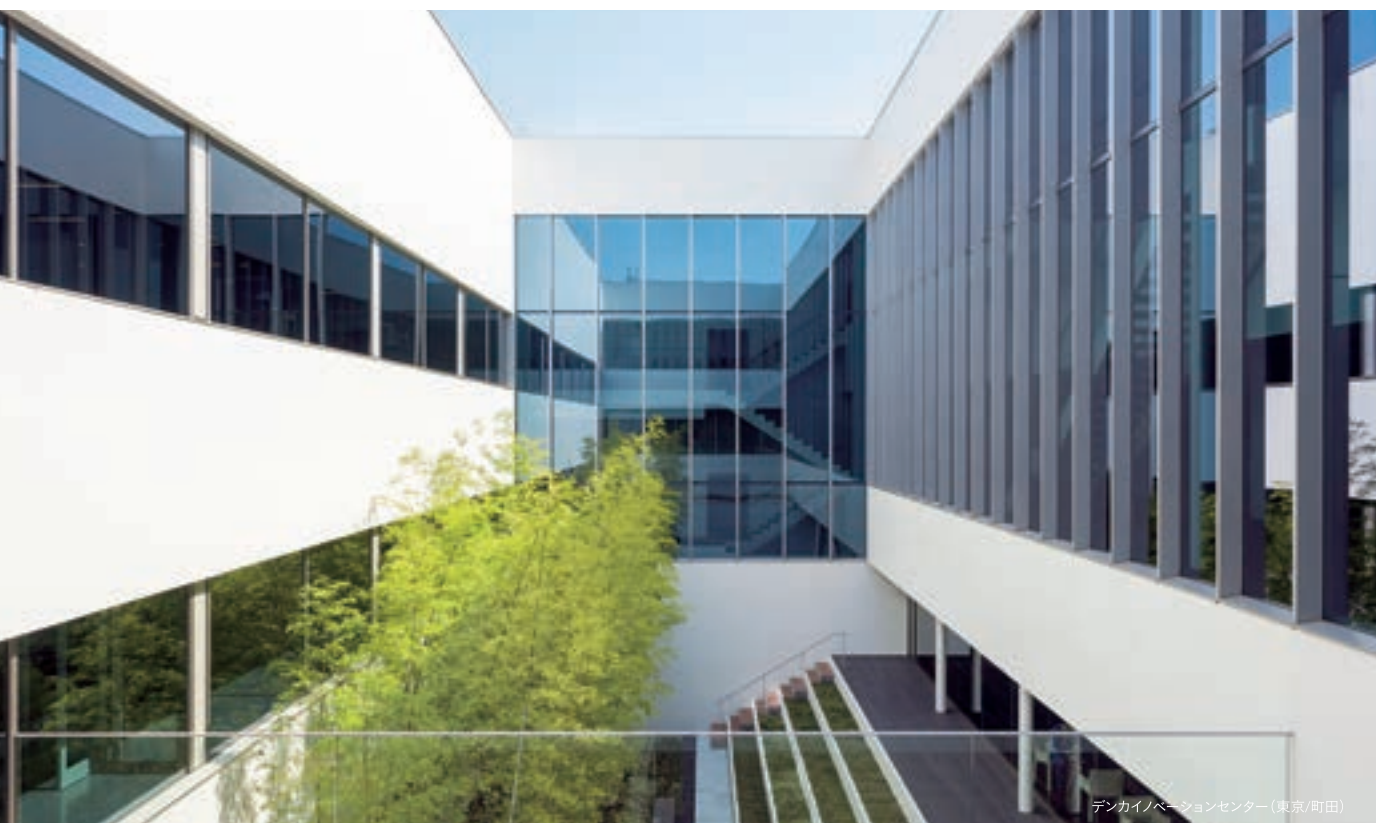
Possibility
of
chemistry

第157回

定時株主総会 招集ご通知

デンカ株式会社

(証券コード: 4061)



デンカイノベーションセンター(東京/町田)

開催日時:

平成28年6月22日(水)
午前10時

決議事項:

- 第1号議案: 剰余金処分の件
- 第2号議案: 取締役8名選任の件
- 第3号議案: 補欠監査役1名選任の件

開催場所:

日本橋三井ホール

東京都中央区日本橋室町2-2-1
コレド室町1(受付4階)
(裏面の地図をご参照下さい)

書面及び
インターネットによる
議決権行使期限

平成28年
6月21日(火)
午後5時まで

化学の未知なる可能性に挑戦し、新たな価値を社会発展に貢献してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第157回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ひとことご挨拶を申し上げます。

平成28年5月

代表取締役社長
社長執行役員 吉高 紳介



2015年度(平成27年度)は、個人消費や住宅投資などが一進一退の動きとなり、輸出や生産も力強さを欠く状況が続き、景気は本格的な回復には至りませんでした。世界経済は、全体としては緩やかな回復基調となりましたが、中国やアジア新興国で景気が減速したほか、原油や資源価格の下落が資源国の景気に影響を及ぼすなど、不確実性が高まりました。化学工業界におきましては、円安の継続やナフサ等の原材料価格の下落により、企業収益は概ね堅調となりました。

このような経済環境のもとで、当社グループは、国内外での拡販やコストの削減に努め業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。その結果、2015年度(平成27年度)の連結売上高は、原材料価格の下落に応じて石化

関連製品の販売価格を見直したこともあり、前期比減収となりましたが、収益面では、円安による輸出製品の手取り増加や原燃料価格の下落による樹脂、加工製品の採算改善に加え、インフルエンザワクチンの増益やグループを挙げて取り組んだコスト総点検の成果などが収益拡大に寄与し、当社創立100周年という節目の期に営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益とも過去最高益を更新することができました。

当社は、昨年の創立100周年を機に、社名を「デンカ株式会社」に変更し、グローバル企業としての「新たな創業」の第一歩を踏み出すことができました。これもひとえに株主のみなさまをはじめ、多くのステークホル

創造(つくる)ことで、

ダーの方々のご支援の賜物であり、あらためて感謝を申し上げます。当社はこれまでも幾多の荒波にもまれながら100年の間、事業を継続してまいりましたが、昨今の経営環境の変化はめまぐるしく、そのスピードは着実に増しております。このような環境下でも継続して成長を続けるためには、デンカグループ全体が、これまでのやり方にとらわれることなく自由闊達に意見を交わし、各人が生き生きと活躍できる環境作りが必要になると考えております。明るく前向きな「若々しいデンカ」をモットーに、経営計画「Denka100」の達成を目指してまいります。

今年は、当社にとって101周年となります。この「新世紀元年」を迎えたタイミングで、次の100年に向けデンカグループの企業活動の根幹をなす企業理念“ The Denka Value ”を刷新することとしました。詳細に関しましては、本招集ご通知29～30ページの「対処すべき課題」に記載しておりますので、ご参照ください。

デンカグループはこの新たな企業理念のもと、これからも社会からの期待と信頼に応えてまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

目次

■ トップメッセージ	1
■ 招集ご通知	3
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	14
当社の社外役員の独立性基準について	15
デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み	16
■ インターネット等による議決権行使のご案内	19
■ 事業報告	21
1. 企業集団の現況に関する事項	21
(ご参考) ニュースチェック	25
2. 会社の株式に関する事項	36
3. 会社の新株予約権等に関する事項	36
4. 会社役員に関する事項	37
5. 会計監査人の状況	42
6. 会社の体制および方針	43
■ 連結計算書類	47
■ 計算書類	50
■ 監査報告書	53
■ (ご参考)	57

株主各位

証券コード 4061
平成28年5月31日

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
デンカ株式会社

代表取締役社長 吉高 紳介

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使についてのご案内」(4頁)のとおり、書面(議決権行使書用紙)の郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月21日(火曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月22日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1 日本橋三井ホール(受付4階)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項 **報告事項** (1) 第157期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第157期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

ご案内

- 下記の事項については、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.denka.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ・事業報告のうち株式会社の支配に関する基本方針(全文)
 - ・連結計算書類のうち連結注記表
 - ・計算書類のうち個別注記表なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載された事項も含まれております。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.denka.co.jp/>)に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社の株主総会における議決権行使の方法は、下記の3通りございますので、ご案内申し上げます。



1 株主総会当日の出席による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

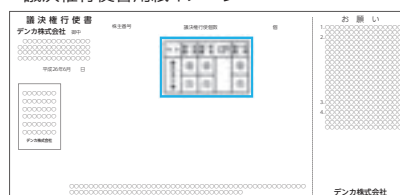
※代理人のご出席により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款第18条の定めに基づき、議決権を有する株主の方1名とさせていただきます。



2 書面(議決権行使書用紙)の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**平成28年6月21日(火曜日)午後5時まで**に到着するようご返送ください。

<議決権行使書用紙イメージ>



3 インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「**議決権行使コード**」および「**パスワード**」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**平成28年6月21日(火曜日)午後5時まで**に議案に対する賛否をご入力ください。

なお、**インターネット等による議決権行使に際しましては、**

19~20頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

(インターネット等による議決権行使に関するお問合せ先)
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

重複行使の取扱い

2 書面(議決権行使書用紙)の郵送による方法と**3 インターネット等による方法**と重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず**3 インターネット等による議決権行使**を有効なものとしたします。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、経営計画「Denka100」の新たな成長戦略に従い、将来に向けた多くの具体的施策を実行に移しており、早期に確かな実績へと結びつけてまいり所存です。

かかる中において、当社は、2014年(平成26年)11月に同経営計画の最終成果である収益について、下記の通り株主さまへの配分を定めた「株主還元方針」を策定するとともに、さらなる成長に向けて、M&Aなどの戦略投資の財源を明確化いたしました。

良好な財務バランスを維持しつつ、株主還元ならびに将来に向けた戦略投資の最大化を図るものであり、これらの施策により、早期にROE10%以上を目指します。

1. 株主還元方針

総還元性向は50%を基準とする。

※総還元性向=(配当+自己株式取得)÷連結当期純利益

2. 還元方法

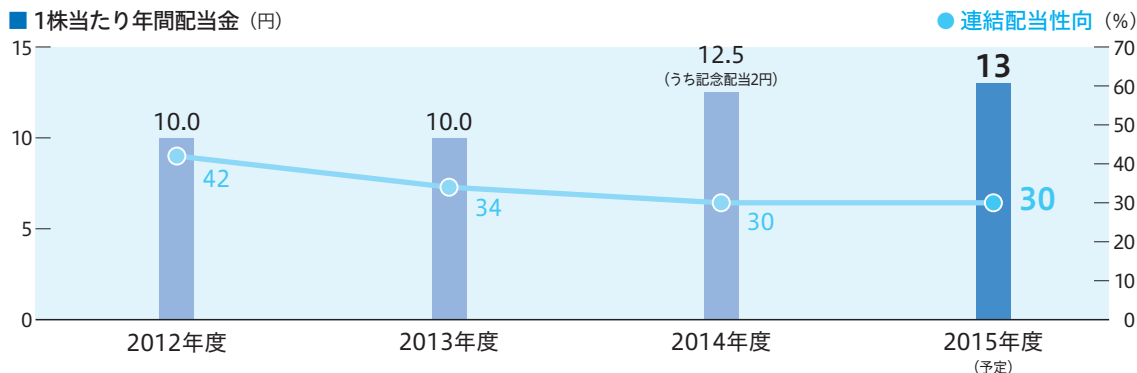
- ①配当：当：配当性向を最低30%とした安定配当をおこなう。
- ②自己株式取得：株価水準や市場環境等に応じて機動的に実施。

この方針に従って、第157期の期末配当につきましては、直近の配当予想6円50銭から増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金7円 配当総額 3,131,367,631円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月23日

なお、昨年12月お支払いの中間配当金1株につき6円と合わせ年間配当額は13円となります。

(ご参考) 1株当たり年間配当金/連結配当性向の推移



第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本定時株主総会終結の時をもって、その任期が満了となりますので、下記のとおり、取締役8名の選任をお願いするものです。

当社の取締役の選任に関する考え方ならびに取締役候補者は次のとおりです。

【当社の取締役の選任に関する考え方】

当社は、現在推進しております経営計画「Denka100」の実現に向け、取締役と執行役員による経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制と監督機能の充実を図っております。取締役の選任にあたって、社内取締役は、当社の各部門における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役としての見識と十分な専門知識を有している者から、社外取締役は、当社の持続的な成長と企業価値向上に必要な専門性と豊富なビジネス経験に基づく幅広い見識を持った者から選任することとし、取締役会全体として、多様な知識・経験・能力を持った人材をバランス良く選任することが重要であると考えております。

また、独立取締役の比率は少なくとも3分の1以上が適切であると考えており、これを実現しております。

候補者 番号		氏名				現在の会社における 地位・担当	取締役会 出席回数／開催回数 (出席率)
1	再任	よし 吉	たか 高	しん 紳	すけ 介	代表取締役社長 兼社長執行役員	13回／13回 (100%)
2	再任	あや 綾	へ 部	みつ 光	くに 邦	代表取締役兼副社長執行役員 社長補佐、企画・開発 総括 DPE-PJ、資材部、物流統括部 担当	13回／13回 (100%)
3	再任	やま 山	もと 本		まなぶ 学	取締役兼専務執行役員 IR室、CSR・広報室、内部監査室、 経理部、情報開発部 担当 経営企画室長	13回／13回 (100%)
4	新任	なか 中	の 野	けん 健	じ 次	常務執行役員 コンプライアンス担当(CCO)／中国代表 秘書室、総務部、法務室、人事部、 Denka100推進室 担当	—／—
5	再任	まえ 前	だ 田	てつ 哲	ろう 郎	取締役 デンカ生研(株)代表取締役社長	13回／13回 (100%)
6	再任	さ 佐	とう 藤	やす 康	お 夫	社外 独立役員	取締役 10回／10回 (100%) (平成27年6月就任後)
7	再任	やま 山	もと 本	あき 明	お 夫	社外 独立役員	取締役 10回／10回 (100%) (平成27年6月就任後)
8	新任	ふじ 藤	はら 原	たつ 立	つぐ 嗣	社外 独立役員 (予定)	—

1

再任

よし たか しん すけ
吉 高 紳 介 (昭和26年2月1日生) (注1)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4月 当社入社
 平成13年 1月 当社経営企画室長
 平成18年 6月 当社取締役経営企画室長兼IR・広報室長
 平成19年 6月 当社上席執行役員
 平成20年 6月 当社取締役兼上席執行役員
 平成22年 4月 当社代表取締役兼常務執行役員
 平成23年 4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)
 平成23年 6月 高圧ガス工業(株)社外取締役(現任)

取締役候補者とした理由

経営戦略、医薬事業、経理・財務、IR・広報部門を担当した後、代表取締役社長として経営計画「Denka100」を推進しております。経営者としての豊富な経験と実績に加え、当社グループに対する深い知識と理解に基づき、取締役会議長を務めております。重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数	取締役就任時期	取締役会出席状況
119,000株	平成20年6月～	100% (13回/13回)

2

再任

あや べ みつ くに
綾 部 光 邦 (昭和27年9月23日生) (注1)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 昭和52年 4月 当社入社
- 平成16年 6月 当社研究開発部長
- 平成19年 6月 当社執行役員、デンカシンガポールPte.Ltd.マネージングダイレクター、デンカアドバンテックPte.Ltd.マネージングダイレクター
- 平成22年 4月 当社上席執行役員、デンカケミカルズHDアジアパシフィックPte.Ltd.ダイレクターチェアマン
- 平成23年 6月 当社取締役兼常務執行役員
- 平成25年 4月 当社取締役兼専務執行役員
- 平成27年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員
- 平成28年 4月 当社代表取締役兼副社長執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

研究開発、海外子会社の経営、医薬事業、経理・財務、IR・広報部門を担当した後、企画・開発総括役員として技術部門全体を所管するとともに、代表取締役副社長として社長を補佐しております。経営者としての豊富な経験と実績に加え、グローバルな視点での事業推進に優れていることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数	取締役就任時期	取締役会出席状況
44,000株	平成23年6月～	100% (13回/13回)

3

再任

やまもと
山本まなぶ
学 (昭和31年3月31日生) (注1)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当社入社
 平成16年 6月 当社電子材料事業本部機能性セラミックス事業部長
 平成21年 4月 当社執行役員、電子材料事業本部電子材料事業部長
 平成23年 4月 当社上席執行役員
 平成25年 4月 当社常務執行役員、電子・先端プロダクツ部門長
 平成25年 6月 当社取締役兼常務執行役員
 平成27年 4月 当社経営企画室長(現任)
 平成28年 4月 当社取締役兼専務執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

海外子会社での勤務経験や電子材料事業部門を長年にわたり担当するなど、国際的な視野と十分な実務経験を有しております。現在は、経営戦略、経理・財務、IR・広報部門の担当役員として、デンカグループ全体を含めた新規事業戦略や経理・財務戦略を統括していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数

21,000株

取締役就任時期

平成25年6月～

取締役会出席状況

100% (13回/13回)

4

新任

なかの
中野けんじ
健次 (昭和30年11月17日生) (注1)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当社入社
 平成19年 6月 当社秘書室長
 平成23年 4月 当社執行役員、人事部長
 平成25年 4月 当社執行役員、中国代表(現任)
 平成26年 4月 当社常務執行役員(現任)

取締役候補者とした理由

工場での勤務経験があり、総務、法務、人事部門などの管理部門を長年にわたり担当するなど、十分な実務経験に加え、中国代表として、中国における事業戦略を統括しております。また、コンプライアンス担当役員としてリスク管理とコンプライアンス体制の強化を推進していることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数

21,000株

5

再任

まえ だ てつ ろう
前 田 哲 郎 (昭和26年7月12日生) (注1)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 昭和52年 4月 当社入社
- 平成12年 6月 当社研究開発部長
- 平成16年 6月 当社取締役電子材料事業本部企画推進室長
- 平成18年 6月 当社取締役電子材料事業本部長
- 平成20年 4月 当社取締役兼常務執行役員
- 平成22年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員
- 平成23年 4月 当社代表取締役兼副社長執行役員
- 平成25年 4月 当社取締役(現任)、デンカ生研(株)代表取締役社長(現任)

取締役候補者とした理由

研究開発や電子材料事業部門を長年にわたり担当するなど、十分な実務経験を有していることに加え、当社の代表取締役副社長を務めておりました。現在は、当社の主要子会社であるデンカ生研(株)の代表取締役社長として成長分野の一つである「健康」分野の戦略を担っていることから、重要な業務執行の決定および取締役・執行役員の業務執行の監督に適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数	取締役就任時期	取締役会出席状況
76,000株	平成16年6月～	100% (13回/13回)

社外取締役候補者

6

社外
再任
独立役員

さ とう やす お
佐 藤 康 夫 (昭和17年9月30日生) (注1、2、4、5)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和40年 4月 帝国酸素(株)(現：日本エア・リキード(株))入社
 昭和62年 3月 同社取締役エレクトロニクス事業部長
 平成 4年 4月 フランス・エア・リキード Worldwideエレクトロニクス事業部長
 (バイスプレジデント)(～平成8年3月)
 平成11年 3月 日本エア・リキード(株)代表取締役社長(～平成15年1月)
 平成15年 1月 ジャパン・エア・ガシズ(株)取締役会長(～平成17年3月)
 平成17年 3月 日本エア・リキード(株)取締役相談役(非常勤)(～平成19年9月)
 平成17年 6月 デナールシラン(株)社外取締役(～平成20年2月)
 平成18年 5月 (株)アイ・ビー・アソシエイツ代表取締役(現任)
 平成18年 6月 参天製薬(株)社外監査役(～平成26年6月)
 平成20年 2月 デナールシラン(株)監査役(～平成26年6月)
 平成27年 6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

佐藤康夫氏は、日本エア・リキード株式会社の代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であることから、この知見を活かし、当社の海外事業拡大戦略をはじめ、経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

株主のみなさまに対するメッセージ

合理性と公正を旨とし、グローバルな視点に立った判断をもって、中長期的な企業価値の向上に取り組む所存です。

所有する当社の株式数

一株

取締役就任時期

平成27年6月～

取締役会出席状況

100% (10回/10回)

7

社外
再任
独立役員

やま もと あき お
山 本 明 夫 (昭和26年12月2日生) (注1、3、4、5)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 昭和49年 4月 三井物産(株)入社
- 平成11年 4月 ベネルックス三井物産社長
- 平成16年 4月 三井物産(株)合樹・無機化学品本部副本部長
- 平成19年 4月 同社執行役員(～平成22年3月)、タイ国三井物産社長
- 平成21年 4月 三井物産プラスチックトレード(株)(現：三井物産プラスチック(株))代表取締役社長(～平成26年6月)
- 平成26年 6月 同社顧問(～平成27年6月)
- 平成27年 6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由等

山本明夫氏は、三井物産株式会社執行役員・三井物産プラスチック株式会社代表取締役社長を務めるなど、長年企業経営に携わり経営者として国内と海外において豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル企業での事業責任者を務めるなど、国際経験も豊富であることから、この知見を活かし、当社の海外事業拡大戦略をはじめ、経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、当社と取引関係のある会社出身ですが、当該会社の現在または最近においての業務執行者でないこと、当社の同社に対する売上高は当社売上高全体の6.1%であるものの、実質的な同社との取引は、当社が同社の有する商社機能としてのサービスを口銭支払という形で受けているものであり、その金額は僅少(同社の売上高の2%未満)であること、および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、当該会社から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主のみなさまに対するメッセージ

中長期的な視座、グローバルな視野、公明正大な姿勢を堅持して社外取締役の責務を果たすとともに、海外事業展開や人材育成にも寄与したいと考えています。

所有する当社の株式数	取締役就任時期	取締役会出席状況
一株	平成27年6月～	100% (10回/10回)



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4月 (株)第一勧業銀行入行
 平成12年 5月 同行大阪営業部長
 平成14年 4月 (株)みずほコーポレート銀行大阪営業第三部長
 平成15年 3月 同行執行役員(～平成15年4月)、企業第二部長(～平成15年4月)
 平成15年 6月 (株)オリентコーポレーション常務執行役員(～平成17年3月)
 平成17年 4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員(～平成19年3月)
 平成19年 6月 みずほマーケティングエキスパート(株)取締役社長(～平成25年3月)
 平成25年 6月 ケイ・エス・オー(株)代表取締役社長
 平成26年 6月 同社代表取締役会長
 平成28年 4月 同社取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由等

藤原立嗣氏は、長年金融機関に勤務し企業金融に関する高度な知見を有していることから、この知見を活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。また、同氏は、当社と取引関係のある金融機関出身ですが、当該金融機関の現在または最近においての業務執行者でないこと、当該金融機関を退職してから相当の年数が経過(本定時株主総会開催日現在で退職後9年経過)していること、当社の総資産に対する借入金の比率は約3割と低く、当該金融機関からの借入は借入金全体の1割以下と依存度は低いこと、および当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、当該金融機関から当社の取締役会等における意思決定に対して特段の影響を及ぼすことはなく、その他一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

株主みなさまに対するメッセージ

ガバナンス面の強化に貢献することにより、当社の健全な発展と、更なる企業価値の向上に寄与していきたいと考えています。

所有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤康夫氏は、平成20年2月まで当社の子会社の社外取締役、平成26年6月まで当社の子会社の監査役を務めておりました。
3. 山本明夫氏は、平成26年6月まで当社の特定関係事業者の代表取締役社長を務めておりました。
4. 佐藤康夫氏および山本明夫氏は、現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもっていずれも1年になります。
5. 当社は、現在、佐藤康夫氏および山本明夫氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合には、当社は両氏と同契約を継続する予定であります。また、藤原立嗣氏の選任が承認された場合には、同氏と同様の契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

補欠社外監査役候補者

いち き ごう た ろう
一 木 剛 太 郎 (昭和24年12月4日生)



略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和50年 4月 弁護士登録(横浜弁護士会)
相模合同法律事務所入所

昭和58年 4月 濱田松本法律事務所入所(第二東京弁護士会に登録換え)

昭和60年 4月 濱田松本法律事務所パートナー弁護士

平成 8年 4月 第二東京弁護士会副会長(～平成9年3月)

平成12年 4月 日本弁護士連合会事務次長(～平成14年3月)

平成14年 12月 合併により森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
(～平成26年12月)

平成27年 1月 宏和法律事務所入所

平成27年 3月 新日本電工(株)社外取締役(現任)

平成28年 3月 コカ・コーラウエスト(株)社外取締役(監査等委員である取締役)
(現任)

平成28年 4月 DBJプライベートリート投資法人監督役員(現任)(現在に至る)

補欠の社外監査役候補者とした理由等

一木剛太郎氏は、長年の弁護士としての豊富な経験および法律知識を有しており、この知識を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通し、企業統治に関する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

所有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、社外監査役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、500万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度額とする、責任限定契約を締結しております。一木剛太郎氏が社外監査役に就任された場合には、同氏と同様の契約を締結する予定であります。

以上

当社の社外役員¹の独立性基準について

当社は、社外取締役、社外監査役ともに、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、候補者を選定しております。具体的には、会社法が規定する社外性の要件のほか、東京証券取引所が定める独立性基準等を踏まえ、以下の通り定めております。

○社外役員¹の独立性基準

当社の社外取締役、社外監査役の独立性基準は以下の(1)から(5)までに定める要件のいずれにも該当しない者とする。

- (1)当社の主要取引先である、主要販売先^{(*)1}、主要仕入先^{(*)2}、主要借入先^{(*)3}の業務執行者^{(*)4}
- (2)直近1年間の会計年度において、当社から役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、弁護士等
- (3)上記(2)の財産を得ている者が団体である場合は、直近1年間の会計年度において、当該団体に対する当社からの支払額が当該団体の売上高もしくは総収入の2%以上を占める団体に所属する者
- (4)過去1年以内の期間において上記(1)から(3)までに該当していた者
- (5)次に掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者または二親等以内の親族
 - ①上記(1)から(4)までに該当する者
 - ②現在または過去1年以内の期間において当社または当社の子会社の業務執行者であった者
 - ③現在または過去1年以内の期間において当社または当社の子会社の非業務執行取締役であった者(社外監査役の場合に限る)

*1 主要販売先：直近1年間の会計年度において、当社に対する当該販売先からの支払額が当社の売上高の2%以上を占める販売先

*2 主要仕入先：直近1年間の会計年度において、当該仕入先に対する当社からの支払額が当該仕入先の売上高の2%以上を占める仕入先

*3 主要借入先：直近の会計年度末において、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している借入先

*4 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

デンカのコーポレートガバナンスに対する取組み

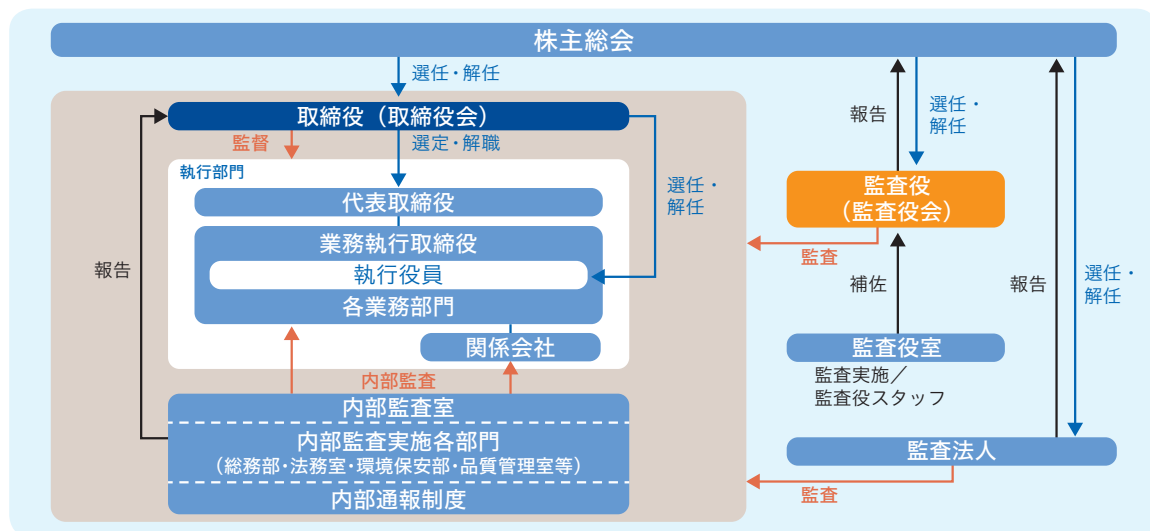
コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方とこれまでの取組み

当社は株主のみならずをはじめとした、顧客、地域社会、従業員などの多くのステークホルダーのみならずのご期待・ご信頼に応えるべく、収益力や業容の拡大による事業基盤の強化を図る一方、社会の信頼と共感を得られる企業であり続けようとする姿勢を徹底することで企業価値の向上に努力しております。

コーポレートガバナンスはそのための土台と考え、ステークホルダーのみならずに対する責任を果たすとともに、経営の透明性と健全性を確保するため、以下の通りガバナンスの強化に努めてまいりました。

2007年	意思決定の迅速化を目的に取締役の人数を半減させるとともに、執行役員制度を導入いたしました。
2008年	取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することを目的に、取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を廃止いたしました。
	監視・監督機能との明確な切り分けを図るため、業務執行の権限と役位を取締役から執行役員へ委譲いたしました。
	取締役に対するチェックが機動的におこなわれるよう、その任期を1年に短縮いたしました。 2名の社外取締役を選任することで、社外監査役2名(法定)とあわせて計4名の社外役員が外部の視点で経営のチェックをおこなうとともに、定期的な経営トップとの意見交換を実施するなど、取締役会以外においても十分な交流を図ることで、適切なアドバイスをいただけるような体制といたしました。
2015年	経営の重要事項に関わる討議を深め、決定プロセスの迅速化を図るため、取締役・監査役(社内)、一部執行役員を構成メンバーとする経営委員会を設置いたしました。
	ガバナンス体制を拡充して、経営の透明性と健全性向上を図るため、社外取締役を増員(2名から3名に増員)するとともに、取締役会の人数を減員(取締役定員を2名減員)いたしました。
	従来年2回実施していた、社外取締役・監査役懇談会を強化し、毎月1回「取締役・監査役懇談会」を実施することといたしました。
2016年	持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るための最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的に「デンカコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。
	当社の事業に対する理解を深めるとともに、取締役会における議論を活発化させるため、社外役員に対し、十分な説明を要するような個別案件についての事前説明を充実させました。
	社外役員間での情報交換、認識共有を図るため、「社外役員連絡会」を年4回開催することといたしました。
2016年	当社の中長期及び短期的な事業・研究方針を理解していただくため、社外役員に対し、年2回事業・研究方針説明会を実施することといたしました。 執行役員の業務執行に対する、監査・監督が充分になされるよう、取締役会における付議資料や報告資料の内容について明瞭化いたしました。

現在のコーポレートガバナンス体制



取締役会

取締役会は、当社の企業理念実現のための戦略立案や経営計画をふまえた、重要な業務執行の決定や執行役員の業務執行に対する監視・監督を行っております。

まず、取締役は、全取締役が対等な立場で業務執行を監視・監督することに注力できるよう、取締役における役位(専務取締役・常務取締役等)を原則として廃止しており、また株主総会において取締役に対するチェックが機動的に行われるよう、その任期を1年としております。

また、取締役会全体として、多様な知識・経験・能力を持った人材をバランス良く選任することが重要であるという考えのもと、社内・社外取締役それぞれの選任基準にもとづき、取締役候補者を選任しております。(当社の取締役の選任に関する考え方の詳細は参考書類のP6をご覧ください。)

監査役会

監査役および監査役会は、株主のみなさまに対する受託者責任をふまえ、経営陣からの独立性が確保された専任の監査役室スタッフのサポートの

社外監査役より株主のみなさまに対するメッセージ

社外監査役の役割の重要性を再認識し、取締役の業務執行が法令を遵守し、かつ、コーポレートガバナンス・コードに沿って適切に行われているかを監査していきます。また、株主のみなさま、ステークホルダーのみなさまが、当社の執行機関及び社外監査役に対して何を期待しているかを把握することに努めて、そのご期待に沿えるよう尽力いたします。

社外監査役 笹浪 恒弘



監査役的使命は、監査役業務を通して企業の発展に資することであり、問題点の指摘のみならず、解決方法も提示します。特に社外監査役は、独立性、専門性が必要になると考えています。

社外監査役 木下 俊男



もと、法令に基づく当社の事業報告の請求や、業務・会計に関する調査、外部会計監査人の選解任や報酬等に関する権限の行使などとおして、取締役の職務執行や内部統制、業務・会計に関する監査を実施しております。

また、監査役の役割・責務を勘案し、財務・会計に関する知見を有する者が少なくとも1名以上選任されるべきとの判断のもと、監査役候補者を選任しております。

■ 社外役員

社外取締役および社外監査役については、独立役員として当社の企業価値向上への貢献が期待できるか否かなど、実質面に主眼を置いた判断のもと、会社法が規定する社外性の要件に加え、東京

証券取引所が定める独立性基準等を踏まえた、当社独自の独立性基準(参考書類・P15参照)を定めております。

また、選任された社外役員に対しては、当社に対する理解を深めてもらうことで、当社の持続的成長と企業価値の向上のために、その役割を果たすことができるような環境の整備に努めております。

具体的には事業所・工場などの視察や事業・研究方針を理解するための説明会などに加え、経営上特に重要な事項に関する議論を深めるため、社内および社外の取締役・監査役の意見交換の場として、毎月1回「取締役・監査役懇談会」を開催しております。

また、社外役員のみで構成する「社外役員連絡会」を定期的に開催しております。

■ 次世代へと経験をつなぐ

昨年新たに選任された、山本明夫社外取締役は、自らの海外駐在をとおして得た経験や考えを広く当社の社員に伝えるべく、2015年度に「海外経験を語る会」を開催しました。

「語る会」では、山本社外取締役がイラン・イラク戦争や東西ドイツ統合等歴史的な転換点の現場に遭遇した当事者としての体験やその際に考えたこと、ビジネス上での経験談などを語り、計16回開催した会には、グループ社員も含め述べ360人が参加しました。

グローバルな事業展開を目指すデンカ社員にとっては、海外の独自の歴史・宗教・文化などの理解が必須であり、山本取締役の講話は興味深く、今後のビジネスに取り組む上で非常に有意義なものとなりました。



■ 「The Denka Value」実現のために

当社は2015年(平成27年)の創立100周年を期に、企業価値の向上を図るため、社名(商号)およびロゴマークを変更するとともに、「企業スローガン」および「Denkaの行動指針(Denka Principles)」を制定いたしました。そして事業報告(P29・30)の「対処すべき課題」に記載の通り、創立101周年を迎える本年は、次の100年に向けデンカグループの企業活動の根幹をなす企業理念「The Denka Value」を刷新いたしました。

「The Denka Value (企業理念)」は、最上位としての「Denkaの使命(Denka Mission)」と、グループ社員一人ひとりが行動する上での規範となる「Denkaの行動指針(Denka Principles)」から構成されます。

経営計画「Denka100」は、「The Denka Value」の下位の位置付けとし、「新成長戦略」と「社会的責任の遂行」を、経営計画「Denka100」の車の両輪と位置付け、デンカグループは現在のコーポレートガバナンス体制のもと、「The Denka Value」の実現に向けて、チャレンジを続けてまいります。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。ご利用に際しては、次の事項をご覧ください。ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイトアドレス

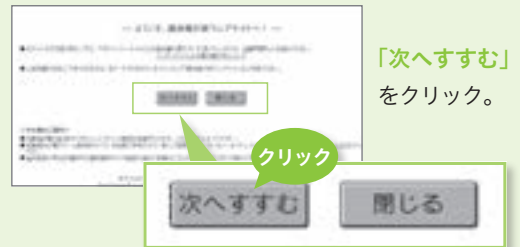
<http://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使期限

平成28年6月21日(火曜日)午後5時

アクセス手順について

1 議決権行使専用サイトへアクセス



本サイトについてご不明な点がある場合のお問い合わせ先は下記のとおりです。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031**

(受付時間 9:00~21:00)

証券口座に関してお問い合わせの株主様へ

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。なお、特別口座についてのご照会は下記のとおりです。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 **0120-782-031**

(受付時間 土日休日を除く9:00~17:00)

※特別口座に関する各種届出用紙のご請求は、三井住友信託銀行のウェブサイト「手続用紙のご請求」(<http://www.smtb.jp/personal/agency/request/>)および【電話】0120-782-031(受付時間 土日休日を除く9:00~17:00)にて承ります。

議決権行使のお取扱い

Q1 インターネットで議決権を複数回行使した場合は？

インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

Q2 インターネットと書面の両方で行使した場合は？

インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといえます。

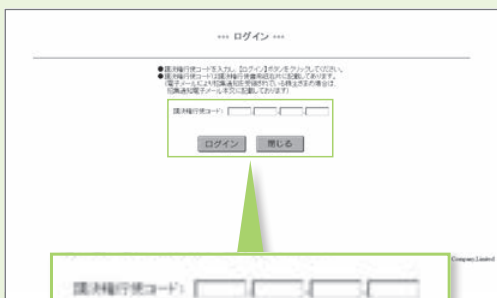
Q3 議決権が行使できる期日はいつまでですか？

インターネット等による議決権行使は、平成28年6月21日(火曜日)午後5時までに行使されるようお願いいたします。

! パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従って手続きください。

2 ログインする



クリック

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック。
初回ログイン時には、パスワード変更画面に移動します。

3 パスワードの入力



クリック

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

システムに係る条件

インターネット等での議決権行使をおこなうために、次のシステム環境をご確認ください。
通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

パーソナル・コンピュータを用いる場合

- 画面の画像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降
 - イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降またはAdobe® Reader® Ver.6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）
- ※ Microsoft®およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ※ Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国およびその他の国における登録商標または商標です。
- ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- ファイアウォールなどの設定によりインターネット等上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パーソナル・コンピュータでポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（または一時解除）のうえ、ご利用ください。

携帯電話を用いる場合

次のサービスが利用可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、URL（<http://www.web54.net>）を直接入力、あるいは議決権行使書用紙に表示している下記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。



iモード / EZweb / Yahoo! ケータイ

※ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! Inc.、Yahoo! ケータイはソフトバンク株式会社、QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標、商標またはサービス名です。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、個人消費や住宅投資などが一進一退の動きとなったほか、輸出や生産も力強さを欠く状況が続き、景気は本格的な回復には至りませんでした。世界経済は、全体としては緩やかな回復基調となりましたが、中国やアジア新興国で景気が減速したほか、原油や資源価格の下落が資源国の景気に影響を及ぼすなど、不確実性が高まりました。

化学工業界におきましては、円安の継続やナフサ等の原材料価格の下落により、企業収益は概ね堅調となりました。

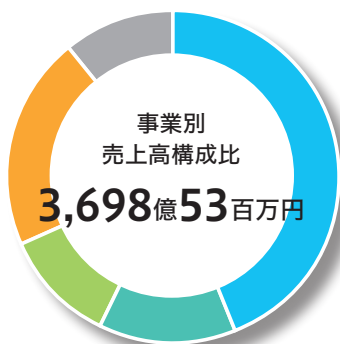
このような経済環境のもとで、当社グループは、国内外での拡販やコストの削減に努め業容の拡大と収益の確保に注力いたしました。連結売上高は3,698億53百万円と、原材料価格の下落に応じて石化関連製品の販売価格を見直したこともあり、前年同期に比べ141億25百万円(3.7%)の減収となりました。収益面では、円安による輸出製品の手取り増加や原燃料価格の

下落による樹脂、加工製品の採算改善に加え、インフルエンザワクチンの増益やグループを挙げて取り組んだコスト総点検の成果などが収益拡大に寄与し、営業利益は306億34百万円(前年同期比65億87百万円増、27.4%増益)と過去最高益となり、売上高営業利益率は8.3%(2.0ポイント増)となりました。また、経常利益は270億22百万円(前年同期比27億35百万円増、11.3%増益)、親会社株主に帰属する当期純利益は194億72百万円(前年同期比4億51百万円増、2.4%増益)となり、それぞれ過去最高益を更新しました。

なお、当社では、平成28年5月11日付で、「インフラ・無機材料部門」の名称を「インフラ・ソーシャルソリューション部門」に変更いたしました。これにあわせ報告セグメント名称についても同日付で変更しており、以下の営業概況説明では変更後のセグメント名称で記載しております(旧名称は括弧内に記載)。

(ご参考)

■ 売上高	3,699億円(前年同期比3.7%減)
■ 営業利益	306億円(前年同期比27.4%増)
■ 経常利益	270億円(前年同期比11.3%増)
■ 親会社株主に帰属する当期純利益	195億円(前年同期比2.4%増)



■ エラストマー・機能樹脂部門	42.1%
■ インフラ・ソーシャルソリューション部門	13.3%
■ 電子・先端プロダクツ部門	12.4%
■ 生活・環境プロダクツ部門	21.5%
■ その他部門	10.8%

以下、部門別の営業概況をご説明申し上げます。



エラストマー・機能樹脂部門

事業内容

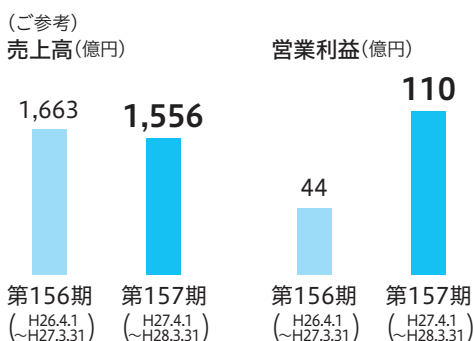
クロロプレンゴム、アセチレンブラック、スチレンモノマー、ポリスチレン樹脂、ABS樹脂、クリアレン、耐熱・透明樹脂、酢酸、ポパール ほか

売上高

1,556億1百万円

クロロプレンゴムは、当社青海工場に加え、米国の子会社デンカパフォーマンスエラストマー社が11月1日より第2の生産拠点として事業を開始し、販売数量が増加し増収となりました。スチレンモノマーやABS樹脂、シンガポールの子会社デンカシンガポール社のポリスチレン樹脂等は、販売数量は順調に推移しましたが、原材料価格の下落に応じて販売価格を見直したため減収となりました。

この結果、当部門の売上高は、1,556億1百万円と、前年同期に比べ107億10百万円(6.4%)の減収となりました。



インフラ・ソーシャルソリューション部門 (旧名称：インフラ・無機材料部門)

事業内容

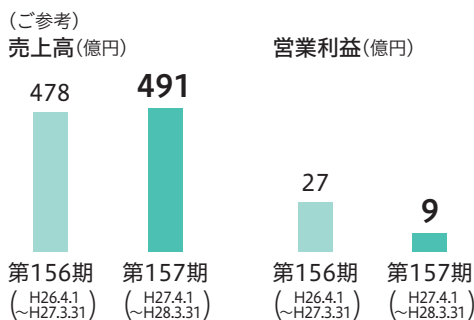
セメント、特殊混和材、肥料、カーバイド、耐火物 ほか

売上高

490億98百万円

特殊混和材は販売数量が増加し増収となり、肥料などのアグリプロダクツ製品の販売も前年を上回りましたが、セメントや耐火物、鉄鋼用材料の販売は前年を下回りました。

この結果、当部門の売上高は、490億98百万円と、前年同期に比べ13億2百万円(2.7%)の増収となりました。





電子・先端プロダクツ部門

事業内容

溶融シリカ、電子回路基板、ファインセラミックス、電子包装材料 ほか

売上高

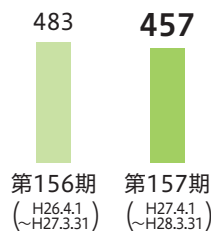
456億92百万円

LED用サイアロン蛍光体“アロンブライト”は販売数量が増加し増収となりましたが、電子部品・半導体の搬送用部材である“デンカサーモフィルムALS”等の機能フィルムや、電子回路基板および高信頼性放熱プレート“アルシンク”は、販売数量が減少し減収となりました。また、半導体封止材向け球状溶融シリカフィラーの販売も前年を下回りました。

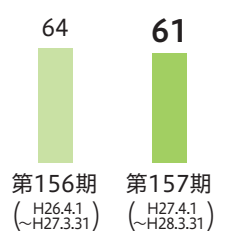
この結果、当部門の売上高は、456億92百万円と、前年同期に比べ26億40百万円(5.5%)の減収となりました。

(ご参考)

売上高(億円)



営業利益(億円)



生活・環境プロダクツ部門

事業内容

食品包装材料、ワクチン、関節機能改善剤、診断薬、住設・環境資材、産業資材 ほか

売上高

793億94百万円

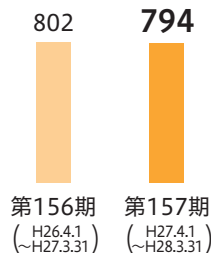
医薬品は、子会社デンカ生研株式会社のインフルエンザワクチンが増収となりました。

加工製品では、合繊かつら用原糸“トヨカロン”や耐候性フッ素系アロイフィルム“DXフィルム”は、販売数量が増加し増収となり、食品包材用シートや子会社デンカポリマー株式会社の加工品の販売も堅調に推移しましたが、プラスチック雨どいや農業・土木用途向けのコルゲート管、工業用テープの販売は前年を下回りました。

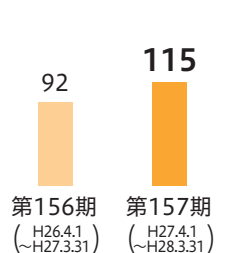
この結果、当部門の売上高は、793億94百万円と、前年同期に比べ7億88百万円(1.0%)の減収となりました。

(ご参考)

売上高(億円)



営業利益(億円)





その他部門

事業内容

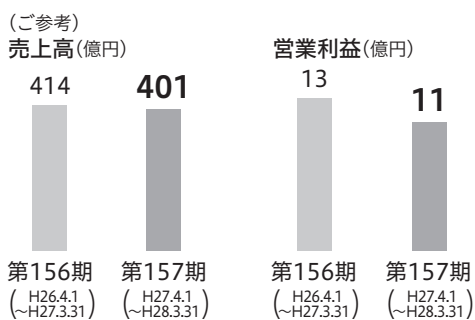
プラントエンジニアリング ほか

売上高

400億65百万円

株式会社アクロス商事等の商社は取扱高が前年を下回りました。また、デンカエンジニアリング株式会社は完成工事高が増加しました。

この結果、当部門の売上高は、400億65百万円と、前年同期に比べ12億88百万円(3.1%)の減収となりました。



News Check

デンカNEWS

検索

その他の情報や最新の情報は、当社ウェブサイト「ニュースリリース・トピックス」をご覧ください。

当期における注目のトピックスをお知らせいたします。

<http://www.denka.co.jp/news/>

デンカグループが成長分野の一つとして位置づける「健康・ライフサイエンス」分野において、その中核を担う主要グループ会社である「デンカ生研株式会社」に関する三つの最新トピックスをご紹介します。

デンカグループは、将来大きく成長が見込まれる「健康・ライフサイエンス」分野において、今後も積極的な取り組みを行い、社会における様々な課題の解決を目指して、市場のニーズに的確に応えてまいります。

また、デンカは、農業関連事業のさらなる強化、拡大の一環として、先進農業技術を用いた栽培システムの販売事業へ参入いたしましたので、デンカ生研に関するトピックスと合わせ、27ページにてご紹介いたします。



鏡田工場新製造棟が竣工

デンカ生研では、かねてより建設中であった鏡田工場の新製造棟が完成し、本年3月15日に竣工披露式典が執り行われました。

デンカ生研は、新潟県五泉市に新潟工場と鏡田工場の2工場を有しております。今回の鏡田工場新製造棟の竣工により、これまで新潟工場で製造していた検査試薬の関連設備の一部を鏡田工場へ移設することで、新潟工場ではワクチン、鏡田工場では検査試薬の一貫生産体制を構築しました。

式典には、泉田裕彦新潟県知事、伊藤勝美五泉市長をはじめ、自治体関係者のみなさま、工事関係者のみなさまにご出席いただきました。席上でデンカ吉高社長より、ライフサイエンス事業の拡大に留まらず、地域の産業や文化の振興に向けて引き続き貢献していく決意表明がなされ、デンカ生研前田社長からは、このたびの新製造棟建設へのご支援に対する感謝の言葉とともに、今後も、生活習慣病予防のための診断薬や、世界規模で脅威となっている感染症の検査薬などの研究開発に一層注力していく方針の表明がありました。



鏡田工場新製造棟の外観



式典での吉高社長

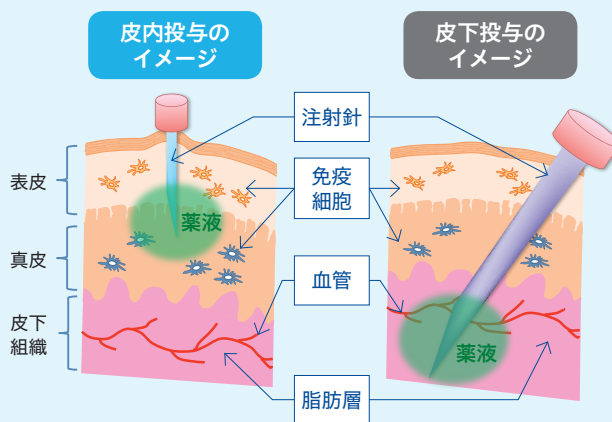


皮内投与型インフルエンザワクチンの 開発と臨床試験の開始

デンカ生研は、ワクチン事業の強化・拡大施策の一環として、皮内投与型インフルエンザワクチンの開発を決定し、国内での製造販売承認取得に向けた臨床試験（P1）を開始いたしました。

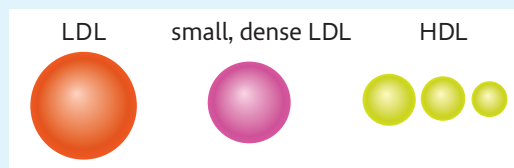
現在、国内で販売されているインフルエンザワクチンは、皮下組織に注射により薬剤を注入する「皮下投与」方式で接種されています。これに対し、「皮内投与」方式は、免疫細胞が多く存在することが知られている表皮と皮下組織の間に直接ワクチン抗原を届けることで、効率の良い免疫の誘導や、皮下投与用針に比べて細く短い針を用いることから、接種を受けられる方の針刺し時の痛みの軽減なども期待できます。

デンカ生研は、インフルエンザの予防のため、医療ニーズにマッチしたワクチンの研究開発を進め、皮内投与型インフルエンザワクチンの一日も早い上市に向けて研究開発を加速させるとともに、安全性・有効性・利便性に優れたワクチンを実用化することで、我が国の保健衛生の向上と人々の健康の維持増進に努めてまいります。



心疾患リスクマーカー「sd LDL-C」測定試薬の 北京市FDA(食品医薬品局)承認取得

デンカ生研の中国における戦略的パートナーで、臨床体外診断試薬や生物化学検査機器の生産・販売を手がける北京九強生物技术股份有限公司（以下「北京九強」）が、北京市食品藥品监督管理局より、「small, dense LDL コレステロール」（以下



「sd LDL-C」イメージ図

「sd LDL-C」) 自動分析装置用測定試薬の製造販売承認を中国で初めて取得いたしました。

「sd LDL-C」は、通常のLDLに比べて粒子サイズが小さい高密度のリポ蛋白で、心疾患や冠動脈疾患のリスクマーカー（発症の可能性を示唆する因子）として広く認知されています。デンカ生研は、この「sd LDL-C」の自動分析装置用測定試薬を世界で初めて開発し、米国FDAの承認取得を目指して準備を進めています。また、中国では、国家プロジェクトの中で開発すべきリスクマーカーとなっている「sd LDL-C」測定試薬について、国家プロジェクトに体外診断薬メーカーとして参画する「北京九強」に対してデンカ生研が技術支援を行い、今般の北京FDA承認取得に至りました。

本承認により、中国での健康診断において「sd LDL-C」検査が広く普及することで、中国人民の健康維持、疾病予防への寄与、肥大化する医療費の抑制に貢献することが期待されます。

デンカ生研は「北京九強」への「sd LDL-C」測定試薬の重要原材料の供給を行うことにより、中国での普及活動を推進するとともに、今後も生活習慣病に関連する各種測定試薬の開発を通じて、世界の人々の健康維持、疾病予防に貢献してまいります。



先進農業技術を用いた栽培システム販売事業への参入

デンカは、農業関連事業のさらなる強化、拡大の一環として、先進農業技術を用いた栽培システムの販売事業参入を決定しました。

当社は、1915年（大正4年）の創業時より100年間、肥料の生産販売を通じて農業と関わり続けてまいりました。現在、次の100年に向けた農業関連事業の領域拡大に取り組んでいます。今回、その一環として、先進農業技術を用いた栽培システム（＝フィルム農法[®]（アイメック[®]）、以下本栽培システム）の販売事業を通じ、これまでの肥料事業で培った経験と長年にわたる製品開発のノウハウも活用して、農地の有効利用を目指した新たな農業事業を開始します。

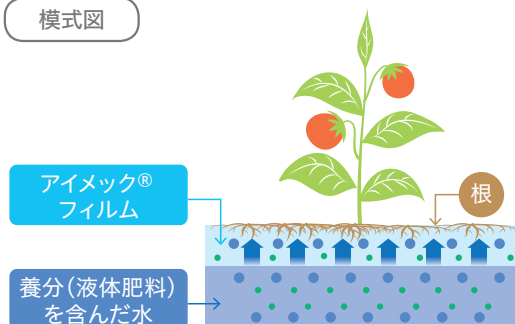
本栽培システムは、メビオール株式会社が開発したハイドロゲル膜（親水性高分子フィルム、『アイメック[®] フィルム』）の上に作物を植えて育てる世界初の技術です。（詳細は下記①、②をご参照ください。）

当社は、メビオール社との間で本栽培システムに関する業務提携契約を締結し、本栽培システムの導入・運営に必要な資材を提供するとともに、当社独自技術の液体肥料や植物活性剤を適用することで、本栽培システムの価値向上を図ってまいります。

①フィルム農法[®]（アイメック[®]）とは

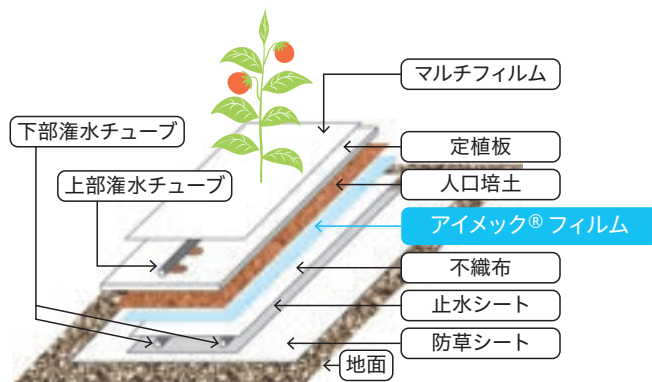
フィルム農法[®]は、食の安全性、水不足や土壌汚染等の深刻な問題に対処するために開発されたハイドロゲル膜（親水性高分子フィルム、『アイメック[®] フィルム』）を用いた世界初の技術です。このハイドロゲルでできた薄いフィルムは、その下部に供給された養液（養分を含んだ水）をフィルムの上部へ少しずつ通します。そのときに、作物は細かい根を大量に発生させ、微量の養液を求めてフィルムにしっかりと吸着します。その結果、作物が沢山の糖分やアミノ酸などを生成し、高糖度と高栄養価が得られると考えられています。

模式図



②フィルム農法[®]（アイメック[®]）の仕組み

フィルム農法[®]は、止水シート上に灌水チューブと不織布を置き、その上に『アイメック[®] フィルム』を敷いて作物を植えるというシンプルな仕組みです。土を使わないためどのような場所でもできるうえ、養液を外部に出さないため、水と肥料の使用量を大きく節約できる、環境に優しい農法です。



※「フィルム農法[®]」「アイメック[®]」は、メビオール株式会社の登録商標です。

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、経営計画「Denka100」の3つの新成長戦略である、「生産体制の最適化」「徹底したコストの総点検」「新たな成長ドライバーへの経営資源集中と次世代製品開発への取組み」に従って、多くの具体的施策を「攻め」の姿勢で着実に実行に移しており、当期は、全体で211億96百万円の設備投資を実施いたしました。

エラストマー・機能樹脂部門では、当社青海工場や千葉工場などで、39億88百万円の設備投資を実施いたしました。

インフラ・ソーシャルソリューション部門では、当社青海工場や大牟田工場などで、62億44百万円の設備投資を実施いたしました。

電子・先端プロダクツ部門では、当社大牟田工場や伊勢崎工場などで、36億87百万円の設備投資を実施いたしました。

生活・環境プロダクツ部門では、当社やデンカ生研株式会社などで、72億29百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度中に完成した主要な設備工事といたしましては、国内では、当社千葉工場での超高純度アセチレンブラック製造設備工事や、デンカ生研株式会社での鏡田工場新製造棟の竣工などがあり、海外では、中国・大連での高速鉄道向けパワーモジュール用高信頼性放熱プレート“アルシンク”の製造工場建設や、ベトナムでの塩化ビニル製粘着テープ“ビニテープ”および電子部品搬送用部材“デンカサーモフィルム”の製造工場建設などがあります。また、建設中の設備工事といたしましては、当社青海工場での新規水力発電所の建設などがあります。

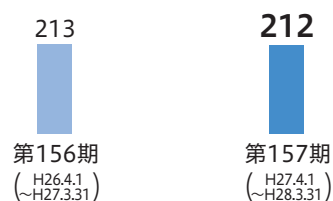
このほか、さらなる成長に向けた戦略投資として複数のM&Aを実施いたしました。エラストマー・機能樹脂部門では、米国において、平成27年10月31日付で、E. I. du Pont de Nemours and Companyからのクロロプレンゴム事業の譲り受けが完了し、11月1日より事業を開始いたしました。インフラ・ソーシャルソリューション部門では、マレーシアの建材メーカーPOSCO Venture Sdn. Bhd. への出資比率を、

平成27年4月にこれまでの29%から90%へ高め、子会社化いたしました。（同社は平成27年6月9日付で社名をDenka Infrastructure Malaysia Sdn. Bhd.に変更。）

また、生活・環境プロダクツ部門の健康・医薬分野では、ドイツにおいて、平成27年8月20日付で、Nomad Bioscience GmbHより、バイオ医薬品研究開発企業であるIcon Genetics GmbHの株式の51%を取得いたしました。

（ご参考）

■ 設備投資（億円）



(3) 資金調達状況

当社は、新成長戦略に従い、米国でのクロロプレンゴム事業の譲り受けやドイツでのバイオ医薬品研究開発企業の株式取得を実施いたしました。これに対応するため、国際協力銀行が民間銀行と手掛ける海外M&A支援融資制度を利用し、105億円の資金調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、昨年、創立100周年という大きな節目を迎えたことを機に、社名を「デンカ株式会社」に変更し、グローバル企業としての更なる成長と、次の100年に向けての「新たな創業」の第一歩を踏み出しました。

また、昨年度は、経営計画「Denka100」の3つの新成長戦略に沿った多くの具体的施策を、引き続き着実に実行に移してまいりました。

「生産体制の最適化」では、ベトナムに“ビニテープ”と“カバーテープ”、中国・大連に“アルシク”の新工場をそれぞれ立ち上げたほか、特殊混和材事業では、東南アジア地域での展開を加速するため、マレーシアの建設資材メーカーを子会社化いたしました。また、クロロブレンゴム事業では、米DuPont社より事業を譲り受け、日米2拠点の生産体制といたしました。今後はこれを足がかりに、米国での当社全体のプレゼンス向上を目指してまいります。

「徹底したコストの総点検」については、各事業所での地道な取り組みの積み重ねにより、着実に成果が上がっております。特に、千葉工場においては、コンビナートにおける蒸気や電力の供給体制の最適化を図ることにより、大幅な競争力の強化を実現いたしました。

「成長分野への資源集中と次世代製品開発」で

は、ドイツのバイオ医薬品研究開発企業であるIcon社を子会社化することにより、ワクチンの新製法技術、検査試薬に用いる抗体製造技術を獲得いたしました。また、がん治療ウイルス製剤の実用化に向けた大量生産法の開発に着手したほか、遺伝子変異解析システムを用いた、がん治療法情報提供事業の構築に向けた調査も進めております。さらに、当社の主要子会社であるデンカ生研では、ワクチン事業の強化・拡大を図るべく皮内投与型インフルエンザワクチンの事業化に向けた臨床試験を開始したほか、新潟県五泉市の鏡田工場において、かねてより建設中でありました新製造棟が竣工いたしました。これにより、新潟工場ではワクチン、鏡田工場では検査試薬の一貫生産体制を構築いたしました。このように、将来大きく成長が見込まれております「健康」分野に対しては、今後も積極的な取り組みを行ってまいります。

当社は、このたび、創立101周年を迎え、次の100年に向けデンカグループの企業活動の根幹をなす企業理念“The Denka Value”を下記の通り刷新することといたしました。

デンカグループは、これからも社会からの期待と信頼に応えてまいります。

◇The Denka Value(企業理念)

The Denka Value (企業理念)は、最上位としての「Denkaの使命(Denka Mission)」と、グループ社員一人ひとりが行動する上での規範となる「Denkaの行動指針(Denka Principles)」から構成されます。

・ Denkaの使命(Denka Mission)

化学の未知なる可能性に挑戦し、新たな価値を創造(つくる)ことで、社会発展に貢献する企業となる。

*コーポレートスローガン：「できるをつくる。」「Possibility of Chemistry.」

・ Denkaの行動指針(Denka Principles)

わたしたちは、

- 一、「誠意」と「チャレンジ精神」で、果敢に難題に挑みます
- 一、「未来」に向け、今何をなすべきかを考え、行動します
- 一、「創造」溢れるモノづくりを通して、お客様へ新たな価値と感動を届けます
- 一、「環境」に配慮し、「安全」優先の明るい職場をつくります
- 一、「信頼」される企業としての誇りを持ち、より良い社会作りに貢献します



◇経営計画「Denka100」の概要

3つの新成長戦略	①生産体制の最適化			
	②徹底したコストの総点検			
	③成長分野への資源集中と次世代製品開発			
数値目標	2017年度	連結営業利益	600億円以上	営業利益率10%以上
		海外売上高比率	50%以上	

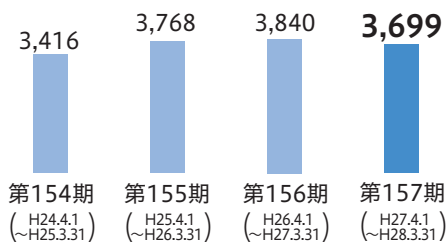
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第154期 (H24.4.1~H25.3.31)	第155期 (H25.4.1~H26.3.31)	第156期 (H26.4.1~H27.3.31)	第157期 (当連結会計年度) (H27.4.1~H28.3.31)
売上高 (百万円)	341,645	376,809	383,978	369,853
営業利益 (百万円)	18,817	21,230	24,047	30,634
経常利益 (百万円)	17,824	20,604	24,287	27,022
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,255	13,573	19,021	19,472
1株当たり当期純利益	23円63銭	29円03銭	41円48銭	42円94銭
総資産 (百万円)	415,356	431,347	445,569	443,864
純資産 (百万円)	180,709	189,516	210,798	216,071
1株当たり純資産額	376円99銭	402円77銭	455円94銭	473円35銭
自己資本比率	43.1%	43.5%	46.9%	47.7%
自己資本当期純利益率 (ROE)	6.4%	7.4%	9.6%	9.3%
配当総額 (百万円)	4,748	4,659	5,723	5,836
1株当たり配当額	10円00銭	10円00銭	12円50銭	13円00銭

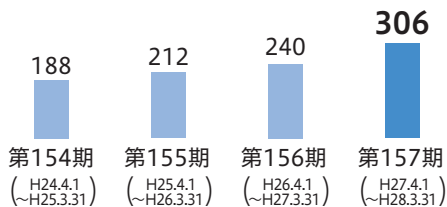
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式の総数により算出しております。
2. 第157期の配当総額および1株当たり配当額は、平成27年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。

(ご参考)

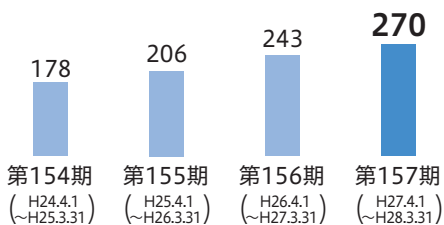
■ 売上高 (億円)



■ 営業利益 (億円)

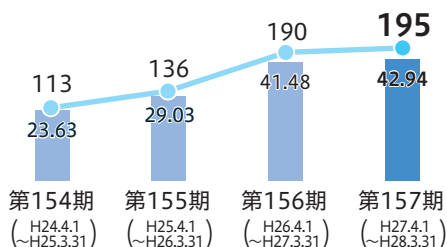


■ 経常利益 (億円)

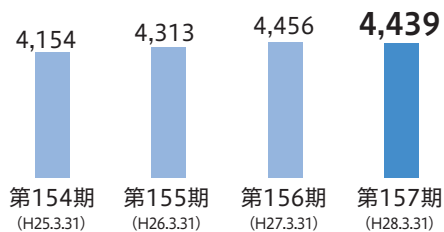


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)

● 1株当たり当期純利益 (円)

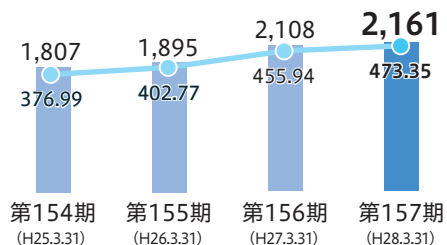


■ 総資産 (億円)



■ 純資産 (億円)

● 1株当たり純資産額 (円)



● 自己資本比率 (%)



● 自己資本当期純利益率(ROE) (%)



第154期 (H25.3.31) 第155期 (H26.3.31) 第156期 (H27.3.31) 第157期 (H28.3.31)

第154期 (H25.3.31) 第155期 (H26.3.31) 第156期 (H27.3.31) 第157期 (H28.3.31)

(6) 重要な子会社等の状況 (平成28年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
デンカシンガポール プライベートリミテッド	6,941 万 シンガポール ドル	100.0 % (100.0)	アセチレンブラックおよびポリスチレン・機能樹脂の製造販売
デンカケミカルズホールディングス アジアパシフィックプライベートリミテッド	6,870 万US ドル	100.0	東南・南アジアにおける地域統括持株会社
デンカパフォーマンス エラストマーエルエルシー	6,200	70.0 (70.0)	合成ゴムの製造・販売
日之出化学工業株式会社	300 百万円	100.0	化学肥料の製造販売
西日本高圧瓦斯株式会社	80	93.2	高圧ガスの製造販売
株式会社デンカリノテック	50	100.0	コンクリート構造物・建築物の補修・補強工事の施工および材料の販売
デンカアヅミン株式会社	300	100.0	肥料および農業資材の製造販売
デンカインフラストラクチャー マレーシアスタンディリアンブルハド	7,151 千 マレーシア リンギット	90.0 (90.0)	建設化学品の製造・販売
エストップスタンディリアンブルハド	1,500	100.0 (100.0)	建設化学品の製造・販売
デンカアドバンテック プライベートリミテッド	1,700 万 シンガポール ドル	100.0 (100.0)	溶融シリカおよび合繊かつら用原系の製造販売
デナールシラン株式会社	500 百万円	51.0	モノシランガス等の製造販売
電化精細材料(蘇州)有限公司	5,544 万中国元	100.0	電子包装材料および食品用包装材料等の製造加工販売
デンカポリマー株式会社	2,080 百万円	100.0	各種包装材料およびプラスチック製容器の製造販売
中川テクノ株式会社	50	100.0	金属雨どい製品の製造加工販売
デンカ生研株式会社	1,000	100.0	ワクチンおよび臨床検査試薬の製造販売
デンカアドバンストマテリアルズ ベトナムカンパニーリミテッド	1,200 万US ドル	100.0 (100.0)	プラスチック製品の製造・販売
株式会社YKイノアス	100 百万円	100.0	工業用原料資材、土木建築材料および内装材料等の販売
デンカエンジニアリング株式会社	50	100.0	各種産業設備・輸送設備等の設計施工
株式会社アクロス商事	1,200	68.5	無機工業製品、有機工業製品および工業樹脂等の販売
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	30 万US ドル	100.0 (100.0)	電子包装材料等の販売
台湾超碩股份有限公司	2,900 万台湾 ドル	100.0 (100.0)	樹脂および半導体関連材料等の販売

(注) 出資比率は、保有株式数を発行済株式数で除して算出しており、() 内は他の連結子会社による間接保有割合であり、内数表示をしております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東洋スチレン株式会社	5,000 百万円	50.0 %	ポリスチレン樹脂の製造加工販売
デナック株式会社	600	50.0	モノクロル酢酸の製造販売

(7) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

会社名	主要拠点
当 社	本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 支 店：大阪、名古屋、福岡、新潟、北陸(富山市)、札幌、東北(仙台市) 工 場：青海(新潟県糸魚川市)、大牟田、千葉(千葉縣市原市)、渋川、大船(神奈川県鎌倉市)、伊勢崎 研 究 所：デンカイノベーションセンター(先進技術研究所、ライフイノベーション研究所、インフラソリューション開発研究所)(東京都町田市)、ポリマー・加工技術研究所(千葉縣市原市)
デンカシングポールプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド	本 社：シンガポール
デンカパフォーマンスエラストマーエルエルシー	本社・工場：アメリカ・ルイジアナ州
日之出化学工業株式会社	本社・工場：京都府舞鶴市
西日本高圧瓦斯株式会社	本 社：福岡県福岡市
株式会社デンカリノテック	本 社：東京都中央区
デンカアヅミン株式会社	本社・工場：岩手県花巻市
デンカインフラストラクチャーマレーシアスディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
エストップスディリアンブルハド	本社・工場：マレーシア・セランゴール州
デンカアドバンテックプライベートリミテッド	本社・工場：シンガポール
デナールシラン株式会社	本 社：東京都中央区
電化精細材料(蘇州)有限公司	本社・工場：中国江蘇省蘇州市
デンカポリマー株式会社	本 社：東京都江東区 工 場：佐倉、香取(千葉県多古町)、五井(千葉縣市原市)
中川テクノ株式会社	本 社：兵庫県加西市
デンカ生研株式会社	本 社：東京都中央区 工 場：新潟県五泉市
デンカアドバンストマテリアルズベトナムカンパニーリミテッド	本社・工場：ベトナム・フンイエン省
株式会社Y K イノアス	本 社：東京都文京区
デンカエンジニアリング株式会社	本 社：東京都中央区
株式会社アクロス商事	本 社：東京都港区
亜克洛斯商貿(上海)有限公司	本 社：中国上海市
台湾超碩股份有限公司	本 社：台湾新竹市

2 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

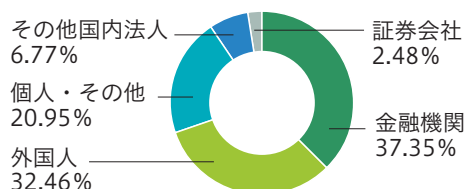
(1) 発行可能株式総数 1,584,070,000株

(2) 発行済株式の総数 465,954,121株
(うち自己株式 18,615,888株)

(3) 株主数 32,554名

(4) 大株主

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	28,918千株	6.46%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,792	6.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	16,079	3.59
全国共済農業協同組合連合会	15,965	3.56
三井生命保険株式会社	11,908	2.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	10,978	2.45
三井住友海上火災保険株式会社	6,916	1.54
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	6,914	1.54
MSCO CUSTOMER SECURITIES	6,798	1.51
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	6,415	1.43

(注) 1. 当社は、自己株式18,615,888株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況(平成28年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
吉高紳介	代表取締役社長	社長執行役員 高圧ガス工業株式会社 社外取締役
綾部光邦	代表取締役	専務執行役員 社長補佐、企画・開発総括 DPE-PJ、資材部、物流統括部 担当
前田哲郎	取締役	デンカ生研株式会社 代表取締役社長
宇田川秀行	取締役	常務執行役員 インフラ・無機材料部門長 災害復興・整備支援本部長
山本学	取締役	常務執行役員 IR室、CSR・広報室、内部監査室、経理部、情報開発部 担当 経営企画室長
橋本正	取締役(社外取締役)	
佐藤康夫	取締役(社外取締役)	株式会社アイ・ピー・アソシエーツ 代表取締役
山本明夫	取締役(社外取締役)	
玉木昭平	常勤監査役	
酒本正徳	常勤監査役	
笹浪恒弘	監査役(社外監査役)	卓照総合法律事務所 弁護士
木下俊男	監査役(社外監査役)	グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役 日本公認会計士協会 理事 パナソニック株式会社 社外監査役 株式会社ウェザーニューズ 社外監査役 株式会社アサツーディ・ケイ 社外取締役 株式会社みずほ銀行 社外取締役 株式会社タチエス 社外取締役

- (注) 1. 取締役橋本正、佐藤康夫、山本明夫の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役笹浪恒弘、木下俊男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役木下俊男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当社は、取締役橋本正、佐藤康夫、山本明夫、監査役笹浪恒弘、木下俊男の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(ご参考)執行役員の状況(平成28年5月11日現在)

氏名	地位	担当
吉高 紳介	社長執行役員	
綾部 光邦	副社長執行役員	社長補佐、企画・開発 総括 DPE-PJ、資材部、物流統括部 担当
狩野 利春	専務執行役員	青海工場長
宇田川 秀行	専務執行役員	インフラ・ソーシャルソリューション部門 管掌 特殊混和材海外事業推進統括 災害復興・整備支援本部長
山本 学	専務執行役員	IR室、CSR・広報室、内部監査室、経理部、情報開発部 担当 経営企画室長
清水 紀弘	常務執行役員	研究開発・イノベーションセンター 担当 新事業開発部、研究推進部、知的財産部 担当
松下 三四郎	常務執行役員	電子・先端プロダクツ部門長
中野 健次	常務執行役員	コンプライアンス担当(CCO) 中国代表 秘書室、総務部、法務室、 人事部、Denka100推進室 担当
鈴木 正治	常務執行役員	デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィック プライベートリミテッドダイレクターチェアマン
小泉 健	執行役員	千葉工場長
新村 哲也	執行役員	技術部長 新青海川発電所建設プロジェクトマネージャー
木村 順一	執行役員	生活・環境プロダクツ部門長 災害復興・整備支援本部副本部長
今井 俊夫	執行役員	エラストマー・機能樹脂部門長
平野 秀樹	執行役員	大牟田工場長
田口 広一	執行役員	伊勢崎工場長
渡部 秀樹	執行役員	青海工場副工場長
横山 豊樹	執行役員	インフラ・ソーシャルソリューション部門長 災害復興・整備支援本部副本部長
田淵 浩記	執行役員	デンカパフォーマンスエラストマーエルエルシー社長

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
渡辺 均	平成27年6月19日	任期満了	取締役 技術顧問
杵山 信二	平成27年6月19日	任期満了	取締役 株式会社アクロス商事 副社長執行役員
田中 紘三	平成27年6月19日	任期満了	取締役(社外取締役) 田中法律事務所 弁護士
大石 秀夫	平成27年6月19日	任期満了	常勤監査役
広江 治郎	平成27年6月19日	任期満了	常勤監査役
多田 敏明	平成27年6月19日	任期満了	監査役(社外監査役) 日比谷総合法律事務所 弁護士 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 社外監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である橋本正氏、佐藤康夫氏、山本明夫氏、および社外監査役である笹浪恒弘氏、木下俊男氏それぞれとの間に、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損

害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は500万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額となっております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	11名	296百万円
(うち社外取締役)	(4)	(33)
監査役	7	80
(うち社外監査役)	(3)	(24)
合計	18	376
(うち社外役員)	(7)	(57)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の第156回定時株主総会において年額5億4,000万円以内(うち社外取締役分5,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第147回定時株主総会において月額1,300万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は8名(うち社外取締役は3名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記(1)に記載の取締役および監査役の数と相違しておりますのは、上記(2)に記載のとおり、平成27年6月19日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)および監査役3名(うち社外監査役1名)が含まれているためであります。
5. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた報酬等の総額は10百万円であり、支給人数は1名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役佐藤康夫氏は、株式会社アイ・ビー・アソシエイツの代表取締役であります。当社と株式会社アイ・ビー・アソシエイツとの間に取引はありません。

監査役笹浪恒弘氏は、卓照綜合法律事務所所属の弁護士であります。当社と卓照綜合法律事務所との間に取引はありません。

監査役木下俊男氏は、グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社の代表取締役および日本公認会計士協会の理事であります。当社とグローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社、日本公認会計士協会との間に取引はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役木下俊男氏は、パナソニック株式会社および株式会社ウェザーニューズの社外監査役であり、また株式会社アサツーディ・ケイおよび株式会社みずほ銀行、株式会社タチエス、それぞれの社外取締役であります。

株式会社ウェザーニューズ、株式会社アサツーディ・ケイ、株式会社タチエスと当社との間に取引はありません。

また、パナソニック株式会社および株式会社みずほ銀行は当社の取引先ですが、特別な関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 社外取締役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。橋本正氏は13回

のすべて(出席率100%)に、佐藤康夫、山本明夫の両氏は平成27年6月19日の取締役就任以降に開催した10回の取締役会のすべて(出席率100%)に出席しました。取締役会において、橋本氏については金融機関出身の専門家としての会計に関する高度な知見、佐藤氏、山本氏については経営者としての豊富な経験と幅広い見識、グローバル企業における事業責任者を務めた豊富な国際経験に基づき、海外現地法人を含めた当社グループの海外での事業展開における法的リスク(売買契約、コンプライアンス等)や事業計画・管理および資金調達に関する質問・提言を積極的におこないました。また、当社事業所・子会社の視察、業務内容の聴取等の活動をおこない、社外の観点から、取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

イ. 社外監査役

【取締役会】

当事業年度におきましては、取締役会を13回開催いたしました。笹浪恒弘氏は13回の取締役会のすべて(出席率100%)に、木下俊男氏は平成27年6月19日の監査役就任以降に開催した10回のうち8回の取締役会(出席率80%)に出席しました。取締役会において、笹浪恒弘氏は弁護士としての豊富な経験および法律知識、木下俊男氏は日本および米国の公認会計士としての経験および豊富な会計知識に基づき、当社グループの米国や欧州、中国等への海外進出における法的リスク(基本契約・知的財産上のリスク等)・子会社を含めたデンカグループ全体の資金計画および当社およびグループ会社のコーポレートガバナンスに関する質問・提言を積極的におこないました。また、当社事業所・子会社の視察、業務内容の聴取等の活動をおこない、社外

の観点から、取締役等に対して適宜、必要な質問・提言をおこないました。

【監査役会】

当事業年度におきましては、監査役会を15回開催いたしました。笹浪恒弘氏は15回の監査役会のすべて(出席率100%)に、木下俊男氏は平成27年6月19日の監査役就任以降に開催した10回の監査役会のう

ち8回(出席率80%)出席しました。両氏は取締役会等の重要な会議に出席したほか、重要な議事録・決裁書類等の閲覧、各部署・事業所・子会社に対する調査、定期的に行った部門報告会での業務執行状況等の聴取等の活動をおこない、それらの結果を監査役会に報告し、他の監査役と必要な討議をおこないました。

	取締役会		監査役会	
	出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役 橋本 正	13回／13回	100%	－	－
取締役 佐藤 康夫	10回／10回	100%	－	－
取締役 山本 明夫	10回／10回	100%	－	－
監査役 笹浪 恒弘	13回／13回	100%	15回／15回	100%
監査役 木下 俊男	8回／10回	80%	8回／10回	80%

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	67,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108,990千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期計画比での監査時間の増減および平成27年3月期で公表されている他社の金額との比較等を評価検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、主として国際財務報告基準(IFRS)導入に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第

340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)の処分を受けました。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

デンカケミカルズホールディングスアジアパシフィックプライベートリミテッド、デンカシンガポールプライベートリミテッド、デンカアドバンテックプライベートリミテッド、デンカインフラストラクチャーマレーシアスタンディリアンプルハドおよびデンカアドバンストマテリアルズベトナムカンパニーリミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、以下の事項を決定しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社取締役会は、法令、定款および取締役会規定に基づき業務執行に関する重要な意思決定をおこなうとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督する。

業務執行取締役および執行役員は、社長の統括の下、各担当業務を執行するとともに、所管する担当業務部門における従業員の業務執行を監督する。

監査役は、監査役会の定める監査方針に従い、取締役会その他重要会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧等により取締役の業務執行を監査する。

当社は、当社および子会社のすべての役員・従業員の法令遵守に関する行動指針として「デンカグループ倫理規定」を定め、社規社則により具体的な法令・定款への適合を確保する。

反社会的勢力に対しては、「デンカグループ倫理規定」の定めにより、毅然と対応し、利益供与をおこなってはならないことを基本方針として、社内体制を整備する。

内部監査については、専任部署として内部監査室を設置し、包括的な内部監査を実施するとともに、専門的、個別的領域については、機能別に所管各部門および各種委員会が規定類遵守の教育ならびに遵守状況の監査をおこない、必要に応じ担当役員に報告をおこなう。

また、内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、内部統制の整備・運用状況の検討・評価をおこない、その結果を担当役員に報告する。

上記各部門による内部監査を補完し、違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を取締役会規定、職務基準書等の社内規定に基づき作成し、文書保存規定に基づき保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動に対し重大な影響をおよぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」を定め対応方針を規定する。

環境、安全衛生、品質管理といった項目については、組織横断的な委員会を組織し包括的に危険の管理をおこない、部門に固有の項目については該当部門の責任において管理をおこなう。

④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、取締役会における経営の意思決定機能の最適化を図り、また、業務執行とその監督の分離を進め、それぞれの機能を強化するため、執行役員制度を採用する。

意思決定機関としての取締役会とは別に、取締役を構成メンバーとする経営委員会を設置し、案件ごとに担当の執行役員等も参加し討議をおこなうことで経営の重要事項における討議の効率化と迅速化を図る。

予算編成、設備投資等の重要個別案件については、機能別の審議会、委員会等を設置し、専門的かつ効率的な審議をおこなう。

職務基準書において、取締役、執行役員および従業員の基本任務、決裁権限を規定し、職務の執行の効率化を図る。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の管理については、各子会社を所管する部門を定め、当該部門が責任をもって総括的管理をおこなうとともに、各子会社の実情に応じた指導・管理・監督をおこなう。

各子会社の定常業務については、各社の自主性、独立性を尊重し自律的な活動を前提とするが、法令、社会規範の遵守については「デンカグループ倫理規定」等必要な規則を適用し、教育と監督をおこなう。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制

当社は、子会社に対して、その子会社を所管する部門から取締役等を派遣し、当社取締役会等においてその子会社における重要な事項について情報交換・協議する。

子会社は、その業務執行のうち、当社グループ全体に及ぼす影響の度合い等を勘案し重要性の高いものについては「関係会社管理職務基準書」に基づき、所管する部門を通じて親会社である当社に事前に報告する。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社の企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる危険の発生に対しては、「危機管理基本要綱」に準じ、対応する。

子会社の環境、安全衛生、品質管理といった項目については、その子会社を所管する部門から派遣された取締役等が、専門の所管各部門とも協議し助言・指導をおこなう。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、その子会社を所管する部門から取締役等を派遣することにより、当社と子会社との情報共有をはかり、当社グループ全体で組織的・効率的に事業を遂行する。

子会社に対してはその重要性の度合いにより、必要に応じて共通の会計システムの導入や管理部門のリソースの提供等をおこない、子会社業務の効率化を図る。

ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社を含む当社グループを適用対象とした「デンカグループ倫理規定」を定め、子会社のすべての役員・従業員に対し法令遵守を促すとともに、「関係会社管理職務基準書」に基づき、子会社の管理を実施する。

子会社に対する内部監査については、当社の内部監査室を主管として、必要に応じて当社の法務室の支援を得て、適時、実施する。

また、子会社における違反行為を早期に発見、是正するために内部通報制度を設ける。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項、ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役会および監査役の職務補佐機関として、監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ、1名以上の専任従業員を配置する。

監査役室は、監査役会の事務局となり監査役から直接指揮命令を受ける。

監査役室に所属する従業員の人事考課およびその他の人事に関する事項の決定については、監査役と事前協議のうえ、実施する。

7 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社および子会社の取締役、執行役員およ

び従業員は、部門ごとまたは子会社ごとに監査役の指示・求めに従い、定期的または必要に応じて担当業務の報告をおこなう。

内部監査室は、当社および子会社に対して実施した内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。

当社および子会社のすべての役員・従業員から違反行為を通報するための制度として内部通報制度を設け、監査役室をその通報窓口の一つとして定め、監査役室等に通報があった場合はその内容を監査役に報告する。

内部通報制度により違反行為を通報した者に対してその通報により不利な処遇を受けることはない旨、「デンカグループ倫理規定」に定める。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

取締役は、監査役会および監査役の職務の執行に支障がないよう、必要な予算を確保するとともに、監査役から会社法388条に基づく請求があったときは、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務に必要でないと認められた場合を除き、これを速やかに支払う。

内部監査室等の内部監査部門は、監査役による監査と連携し、相互の業務が効率的におこなわれるよう協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の基本を定めた「デンカグループ倫理規定」につき当該事業年度においても引き続き、研修を含めた周知活動を実施いたしました。

また、リスクマネジメントとコンプライアンス体制のより一層の強化を目的に、執行役員の中から「コンプライアンス担当役員(CCO)」を選任いたしました。

さらに、当社創立100周年を機に、デンカグループ社員の基本的な姿勢や立ち返るべき原点、社会との関わりを示した以下5項目の「Denkaの行動指針」を新たに定め、グループ社員一人一人に配布いたしました。

「Denkaの行動指針」

わたしたちは、

- 一、「誠意」と「チャレンジ精神」で、果敢に難題に挑みます
- 一、「未来」に向け、今何をすべきかを考え、行動します
- 一、「創造」溢れるモノづくりを通して、お客様への新たな価値と感動を届けます
- 一、「環境」に配慮し、「安全」優先の明るい職場をつくります
- 一、「信頼」される企業としての誇りを持ち、より良い社会作りに貢献します

② 取締役の職務執行

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む8名で構成され、当該事業年度において13回開催されました。法令、定款および「取締役会規定」に基づき、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役および執行役員から、必要な業務執行状況の報告を受け、適切にその監督を行いました。

また、経営における最重要課題の審議および討議を目的に、取締役、監査役および執行役員の一部を構成メンバーとする経営委員会を、原則として月1回開催し、経営の重要事項に関する討議の効率化と意思決定の迅速化を図りました。

③ 監査役の職務執行

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、当該事業年度において15回開催されました。また、監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、当社グループ会社を含む複数の事業拠点を往訪し、その監査内容につき監査役会に報告いたしました。

また、監査役の職務を補佐するために、監

査役室を設置し、専任従業員を配置いたしました。

④ リスク管理体制

当社は、企業活動に対し重大な影響をおよぼすと思われる事態に適切に対処するため「危機管理基本要綱」を定め、想定される具体的なリスクの分類と、所管部門、緊急連絡体制などを整備しております。同要綱に規定する「危機管理委員会」およびそれに代わるリスク管理に関連した各種会議体を定期的かつ必要に応じて開催し、取締役会に報告いたしました。

⑤ 内部監査の実施

当社の内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役会に報告するとともに、必要に応じて監査役による監査と連携して、相互の業務が効率的に行われるよう協力いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1915年(大正4年)に創業して以来、長年培った技術力を基礎として、現在、有機化学・無機化学・電子材料・樹脂加工・医薬等の非常に幅広い事業領域を有するユニークな化学メーカーとして成長してきております。

このような歴史を持つ当社は、原材料から最終製品に至るまでの工程が非常に長い製品や多様な領域の自社技術を複合的に活用した製品が多く、これらの事業は、中長期的な視点に基づく設備投資・研究開発や取引先・地域社会との長期間にわたる信頼関係の蓄積のうえに成立しています。

一方で、グローバル化・情報化の進む昨今においては、経営環境の変化は早く、企業の成長戦略としてM & A(企業の合併・買収)・業務提携等も有効な一手段として重要なものであると認識しております。

したがって、当社取締役会は、「当社における財務および事業の方針を支配する者」は、当社のこのような歴史に基づく企業価値の源泉を

十分に理解し、中長期的な視点に立って、当社の企業価値および株主共同の利益に資することが必要であると考えております。

当社としては、このような株式会社の支配に関する基本方針を実現するため、以下のような具体的な取組みを進めております。

① 持続的成長と企業価値向上のための経営計画「Denka100」の推進

- ・業績の数値目標を設定し、その達成のために「3つの新成長戦略」として、「生産体制の最適化」、「徹底したコストの総点検」および「新たな成長ドライバーへの経営資源集中と次世代製品開発への取組み」を推進する。
- ・株主様への配分を定めた「株主還元方針」を策定するとともに、さらなる成長に向けて、M & Aなどの戦略投資の財源を明確化し、積極的な経営を図る。

② 「守り」と「攻め」を兼ね備えた経営体制の強化

- ・経営計画「Denka100」達成のための経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制を拡充して、経営の透明性と健全性をさらに向上させるため、2015年6月より、社外取締役の増員(2名から3名に増員)および取締役会の人数の減員(取締役の定員を2名減員)を含めた新体制とする。

なお、当社は創立100周年を機に、全社員が心を一にして同経営計画の達成に挑戦する決意を表すため、コーポレートロゴの一新およびコーポレートスローガンと社員の行動指針を制定するとともに、商号(社名)を変更いたしました。

(注)上記方針は、取締役会において決議した内容に基づき、その概要を記載したものであり、全文は、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.denka.co.jp/>)に掲載しておりますので、そちらをご参照ください。

連結貸借対照表(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第156期	第157期	科目	(ご参考) 第156期	第157期
資産の部	445,569	443,864	負債の部	234,771	227,793
流動資産	170,497	161,876	流動負債	160,101	147,537
現金及び預金	9,219	11,895	支払手形及び買掛金	47,401	41,811
受取手形及び売掛金	83,172	76,009	短期借入金	47,456	42,861
商品及び製品	44,103	43,981	コマーシャル・ペーパー	9,000	5,000
仕掛品	2,725	3,279	一年内返済予定の長期借入金	12,570	18,225
原材料及び貯蔵品	17,687	16,839	未払金	12,015	11,543
繰延税金資産	1,994	1,753	未払法人税等	5,525	2,806
その他	11,851	8,336	未払消費税等	1,799	1,433
貸倒引当金	(一) 256	(一) 218	未払費用	8,095	8,972
固定資産	275,071	281,988	賞与引当金	2,544	2,741
有形固定資産	211,864	214,329	その他	13,692	12,142
建物	36,957	40,709	固定負債	74,669	80,255
構築物	18,125	20,350	社債	30,000	30,000
機械装置	74,198	77,730	長期借入金	23,509	28,510
車両運搬具	438	647	繰延税金負債	6,114	3,984
工具器具備品	2,481	3,046	土地再評価に係る繰延税金負債	8,879	8,407
土地	63,303	63,084	退職給付に係る負債	5,262	8,314
リース資産	344	371	その他	903	1,039
建設仮勘定	16,014	8,388	純資産の部	210,798	216,071
無形固定資産	1,509	11,131	株主資本	182,722	190,647
ソフトウェア	574	917	資本金	36,998	36,998
のれん	-	6,401	資本剰余金	49,284	49,284
特許使用权他	934	3,813	利益剰余金	99,080	112,335
投資その他の資産	61,698	56,527	自己株式	(一) 2,641	(一) 7,971
投資有価証券	55,356	49,843	その他の包括利益累計額	26,043	21,087
長期貸付金	1,430	1,293	その他有価証券評価差額金	13,231	10,775
長期前払費用	1,463	1,581	土地再評価差額金	9,795	10,267
繰延税金資産	915	1,210	為替換算調整勘定	3,174	2,739
その他	2,573	3,368	退職給付に係る調整累計額(一)	158	(一) 2,695
貸倒引当金	(一) 42	(一) 770	非支配株主持分	2,032	4,336
合計	445,569	443,864	合計	445,569	443,864

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結損益計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第156期		第157期	
売上高		383,978		369,853
売上原価		302,381		278,064
売上総利益		81,596		91,788
販売費及び一般管理費		57,549		61,154
営業利益		24,047		30,634
営業外収益				
受取利息及び配当金	1,254		1,210	
持分法による投資利益	950		1,097	
その他	2,169	4,374	850	3,158
営業外費用				
支払利息	962		860	
その他	3,171	4,133	5,909	6,770
経常利益		24,287		27,022
特別利益				
固定資産売却益	2,947	2,947	-	-
特別損失				
貸倒引当金繰入額	-		671	
買収関連費用	259		632	
退職給付に係る簡便法から原則法への変更差額	-	259	544	1,848
税金等調整前当期純利益		26,975		25,174
法人税、住民税及び事業税	7,535		5,488	
法人税等調整額	255	7,790	438	5,926
当期純利益		19,184		19,247
非支配株主に帰属する当期純利益または当期純損失(一)		162	(一)	225
親会社株主に帰属する当期純利益		19,021		19,472

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,998	49,284	99,080	△ 2,641	182,722
当期変動額					
剰余金の配当			△ 6,139		△ 6,139
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,472		19,472
連結範囲の変動			△ 78		△ 78
自己株式の取得				△ 5,330	△ 5,330
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	13,255	△ 5,330	7,924
当期末残高	36,998	49,284	112,335	△ 7,971	190,647

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その 他有 価証 券評 価差 額金	土 地再 評価 差 額金	為 替換 算調 整勘 定	退 職給 付に 係 る 累 計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	13,231	9,795	3,174	△ 158	26,043	2,032	210,798
当期変動額							
剰余金の配当						-	△ 6,139
親会社株主に帰属する 当期純利益						-	19,472
連結範囲の変動						-	△ 78
自己株式の取得						-	△ 5,330
自己株式の処分						-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 2,455	472	△ 434	△ 2,537	△ 4,955	2,304	△ 2,651
当期変動額合計	△ 2,455	472	△ 434	△ 2,537	△ 4,955	2,304	5,273
当期末残高	10,775	10,267	2,739	△ 2,695	21,087	4,336	216,071

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)			(単位:百万円)		
科目	(ご参考) 第156期	第157期	科目	(ご参考) 第156期	第157期
資産の部	353,026	345,893	負債の部	194,928	190,142
流動資産	110,729	103,015	流動負債	123,217	116,531
現金及び預金	2,280	4,476	買掛金	30,289	23,002
受取手形	2,364	3,157	短期借入金	27,675	27,675
売掛金	52,999	46,310	コマーシャル・ペーパー	9,000	5,000
商品及び製品	32,200	29,014	一年以内返済予定の長期借入金	12,058	18,058
原材料及び貯蔵品	11,333	9,686	未払金	10,869	9,808
前払費用	960	944	未払法人税等	2,744	-
繰延税金資産	893	699	未払消費税等	1,193	1,012
短期貸付金	950	3,960	未払費用	5,995	5,557
その他の流動資産	6,783	4,772	預り金	21,500	24,389
貸倒引当金	(-) 36	(-) 6	賞与引当金	1,414	1,488
			その他の流動負債	477	537
固定資産	242,296	242,878	固定負債	71,710	73,611
有形固定資産	175,078	168,557	社債	30,000	30,000
建物	28,357	28,305	長期借入金	23,229	27,637
構築物	15,069	17,455	繰延税金負債	5,845	4,906
機械装置	55,685	53,714	土地再評価に係る繰延税金負債	8,879	8,407
車両運搬具	363	464	退職給付引当金	3,619	2,522
工具器具備品	1,655	2,118	長期未払金	13	13
土地	60,154	60,153	資産除去債務	124	125
建設仮勘定	13,792	6,344			
無形固定資産	1,058	1,048	純資産の部	158,098	155,750
ソフトウェア	423	481	株主資本	136,543	135,840
特許使用権他	634	566	資本金	36,998	36,998
投資その他の資産	66,159	73,272	資本剰余金	49,284	49,284
投資有価証券	31,501	27,580	資本準備金	49,284	49,284
関係会社株式	30,298	40,593	その他資本剰余金	-	0
長期貸付金	1,440	2,412	利益剰余金	52,892	57,519
長期前払費用	1,201	950	その他利益剰余金	52,892	57,519
その他の投資等	1,729	1,743	固定資産圧縮積立金	3,781	3,854
貸倒引当金	(-) 12	(-) 7	繰越利益剰余金	49,111	53,665
			自己株式	(-) 2,632	(-) 7,962
合計	353,026	345,893	評価・換算差額等	21,554	19,910
			その他有価証券評価差額金	11,758	9,643
			土地再評価差額金	9,795	10,267
			合計	353,026	345,893

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

損益計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	(ご参考) 第156期	第157期	
売上高	240,359		225,823
売上原価	187,377		169,841
売上総利益	52,982		55,981
販売費及び一般管理費	40,117		41,879
営業利益	12,864		14,101
営業外収益			
受取利息及び配当金	2,996		4,562
その他	2,437	5,434	964
5,527			
営業外費用			
支払利息	779		702
その他	3,021	3,801	4,786
5,488			
経常利益	14,498		14,140
特別利益			
固定資産売却益	2,947	2,947	-
-			
特別損失			
買収関連費用	259	259	632
632			
税引前当期純利益	17,186		13,508
法人税、住民税及び事業税	4,162		2,188
法人税等調整額	150	4,312	554
2,742			
当期純利益	12,873		10,766

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	36,998	49,284	-	49,284	3,781	49,111	52,892	△ 2,632	136,543
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				-	99	△ 99	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩				-	△ 26	26	-		-
剰余金の配当				-		△ 6,139	△ 6,139		△ 6,139
当期純利益				-		10,766	10,766		10,766
自己株式の取得				-			-	△ 5,330	△ 5,330
自己株式の処分			0	0			-	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-			-		-
当期変動額合計	-	-	0	0	72	4,554	4,626	△ 5,330	△ 703
当期末残高	36,998	49,284	0	49,284	3,854	53,665	57,519	△ 7,962	135,840

(単位:百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計	
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高		11,758	9,795	21,554	158,098
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立				-	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-	-
剰余金の配当				-	△ 6,139
当期純利益				-	10,766
自己株式の取得				-	△ 5,330
自己株式の処分				-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 2,115		472	△ 1,643	△ 1,643
当期変動額合計	△ 2,115		472	△ 1,643	△ 2,347
当期末残高		9,643	10,267	19,910	155,750

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

デンカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百井俊次 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多茂幸 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デンカ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デンカ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

デンカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 百井俊次 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本多茂幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デンカ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

デンカ株式会社 監査役会

常勤監査役	玉	木	昭	平	印
常勤監査役	酒	本	正	徳	印
監査役	笹	浪	恒	弘	印
監査役	木	下	俊	男	印

(注) 監査役笹浪恒弘、監査役木下俊男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿 管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主確定 基準日	定時株主総会・期末配当 3月31日 中間配当 9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ 公告いたします。	特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告の方法によりおこないます。 ただし、事故その他やむを得ない 事由により電子公告をおこなうこと ができないときは、日本経済新聞に 掲載します。 公告掲載URL (http://www.denka.co.jp/)	上場証券 取引所	東京証券取引所
		証券コード	4061

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際、送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告をおこなう際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、配当金領収証にて配当金をお受取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

自己株式取得のお知らせ

当社は、株主還元方針に基づき、株主還元を機動的におこなうことを目的に、平成28年3月7日開催の取締役会において、取得株数950万株、取得総額38億円を上限とする新たな自己株式の取得を決議し、同年4月11日をもって8,331,000株の取得を終了いたしました。

1. 株主還元方針

総還元性向は50%を基準にする。
※総還元性向 = (配当 + 自己株式取得) ÷ 連結当期純利益

2. 還元方法

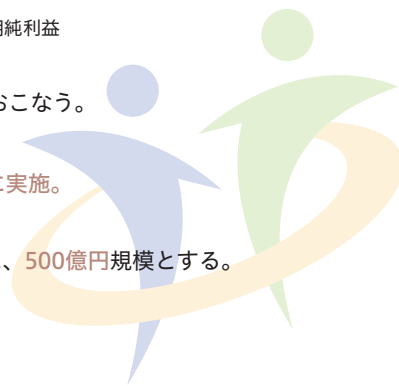
- ① 配 当
配当性向を最低30%とした安定配当をおこなう。
- ② 自己株式取得
株価水準や市場環境等に応じて機動的に実施。

3. 成長に向けた 戦略投資の財源

株主還元後の内部留保に
キャッシュフローを加えたものを財源に、500億円規模とする。
(2014年~2017年の4年間)

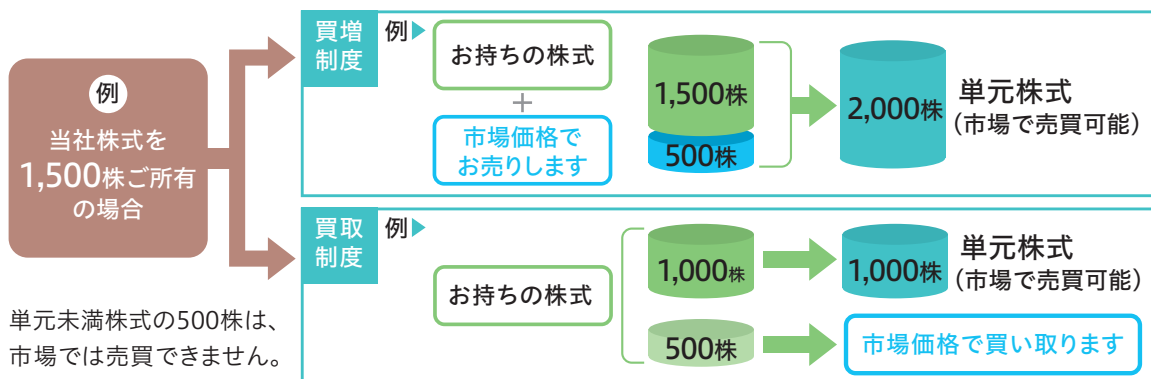
4. 期 間

経営計画「Denka100」
(目標年度2017年)に向けた4年間



単元未満株式の買増制度および買取制度のご案内

当社には、単元未満株式をご所有される株主様が、そのご所有の単元未満株式と併せて単元株式数（1,000株の倍数）となる数の単元未満株式を買い増す旨の請求ができる「単元未満株式の買増制度」と、単元未満株式をご所有の株主様が、当該単元未満株式の売却を希望される場合に、当社に対して買取りを請求できる「単元未満株式の買取制度」がございます。



お手続き方法

特別口座で単元未満株式をご所有の株主様

株主名簿管理人三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
☎ 0120-782-031

証券会社等で単元未満株式をご所有の株主様

お取引のある証券会社等にお申し出ください。

※ 単元未満株式の買増し・買取り手数料は無料となっておりますが、証券会社等を通じてお取引された場合、別途手数料が徴収されることがございます。詳細につきましては、お取引のある証券会社等にご確認願います。

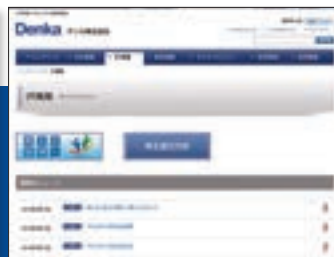
多彩なコンテンツを掲載した
当社ウェブサイトをご利用ください

デンカ

検索



トップページ



IR情報

株主総会 会場案内図



会場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号

コレド室町1 日本橋三井ホール（受付4階）

交通

JR総武線快速
「新日本橋駅」

地下1階通路（A6出口方面）で直結

東京メトロ銀座線・半蔵門線
「三越前駅」

地下1階通路（A6出口方面）で直結